

119 番通報の適正利用にご協力を！

119 番は消防車や救急車が必要な時に使う緊急通報電話です

令和 6 年の 119 番通報着信件数は「5,391 件」で、約 18%にあたる「996 件」が緊急性のないと思われる問い合わせやいたずら、間違いなどの通報でした。

119 番へ虚偽の通報をすると

消防法第 44 条第 20 号の規定により「火災発生の虚偽の通報又は傷病者に係る虚偽の通報をした者は 30 万円以下の罰金又は拘留に処する。」と定められています。

あなたの軽い気持ちでしたいたずらにより、消防車や救急車が出動すると、本当に助けを求めている現場への出動を遅らせることとなります。時には人命に関わることにもなりかねませんので、**絶対**にいたずらによる 119 番通報はしないでください。

119 番の適正利用について、皆様のご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせや相談は下記電話番号へお願いします。

★病気やケガで病院への受診に迷った時などの相談窓口

徳島救急医療電話相談 # 7119 または TEL 622-6530
徳島子ども救急電話相談（15 歳未満） # 8000 または TEL 621-2365

★お問い合わせ

火災などの災害情報の案内（自動音声） TEL 697-3119
病院案内・その他お問い合わせ TEL 698-9119

